

# 常任委員会の審査

本会議から付託された議案の審査の主な内容は次のとおりです。

## 総務企画

2月29日午前10時から委員会において総務企画常任委員会が開催されました。平成20年第1回定例会で12議案が付託されました。

主な議案は、市長専決処分  
の報告と承認について(平成19年度一般会計補正予算(第5号))、総合計画基本構想について、防災会議条例の一部を改正する条例、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、職員の自己啓発等休業に関する条例、税条例の一部を改正する条例等で慎重審査をしました。

**主な質疑**  
**質疑** 原油高騰の緊急対策としての灯油購入助成の申請状況は。また、周知の方

法として民生委員を通じて行つたらどうか。

**答弁** 2月28日現在で、申請は265件です。民生委員を介することは、プライバシーの関係で難しい。広報とホームページに載せて周知したい。



高騰が続く灯油

**質疑** 新市初の総合計画の基本構想である。川で分断されている地域が一体となったのだから、まず橋りよ

う整備が必要ではないか。基本構想で人口増の施策がない。企業誘致を含め住宅分譲などあると思うが。

**答弁** 施策の大綱に基づき基本計画、実施計画の中で実施していきたい。

**質疑** 新市の中で旧町村をどう捉えて総合計画の基本構想で見ていくのか。

**答弁** 地域の特性を生かした将来像という形で整理し、地区のまちづくりの方針を載せていきます。

**質疑** 育児休業について臨時職員への適用は。

**答弁** 非常勤職員や臨時的任用職員等は適用除外です。審査の結果、総合計画基本構想については賛成多数で、他の11議案は全会一致で可決されました。

## 市民経済

国民健康保険条例の一部を改正する条例は、健康保険法等の一部を改正する法律の施行等に伴い改正するもの。小口資金融資促進条例の一部を改正する条例は、群馬県小口資金融資促進制

度要綱が平成20年4月1日から一部改正されることに伴い改正するもの。小野上地区住宅建設等資金利子補給条例を廃止する条例は、

勤労者住宅建設等資金利子補給条例に統合することに伴い廃止するもの。小野上地域活性化センター条例の一部を改正する条例は、指

定管理者による管理ができるよう改正するもの。伊香保町条例を廃止する条例及び赤城村設置条例を廃止する条例は、自治会制度で統一する方針としたことに伴い廃止するもの。以上6議案は全会一致で原案のとおり可決されました。

国民健康保険条例の一部を改正する条例は、国民健康保険税の特別徴収に係る地方税法等の改正に伴い改正するもの。福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例は、子育て支援のための子供医療費助成の拡充及び高齢者の医療の確保に関する法律の施行に伴い改正するもの。後期

高齢者医療に関する条例は、

高齢者の医療の確保に関する法律の施行に伴い制定するもの。農産物直売所条例は、指定管理者制度を導入することに伴い条例の全部を改正するもの。小野上温泉公園条例の一部を改正する条例は、指定管理者による管理ができるように改正するもの。以上5議案は賛成多数で原案のとおり可決されました。



渋川市農産物直売所 (小野上地区)

小野上温泉センター条例の一部を改正する条例は、指定管理者による管理ができるように改正するもので、原案の利用料金を一部修正し、賛成多数で可決されました。

## 建設水道

市道の廃止、認定について  
八木原の市道を廃止、付け  
替えて通学路の安全確保

市道の廃止は19路線、認定は27路線で、子持、北橋地区が中心です。子持地区については、国道353号鯉沢バイパス事業による路線変更、北橋地区については、国道353号山口バイパス事業による路線変更です。



拡幅される八木原地内の市道

また、電気化学工業八木原分工場内の市道の廃止は、通学路でもあり、付け替えをするものです。JR上越線の東に平成20年度で幅員

6m、踏み切りより南側は歩道の設置も計画したいと説明がありました。通学路の防犯対策として防犯灯の設置についての質疑では、状況を確認して対応したいと答弁がありました。

私道の寄附受納では条件等で活発な質疑が交わされました。特に行き止まりの道路の幅員についての質疑では、延長35mまでは4mの幅員があれば対象となるが、35m以上については6mの幅員が必要になると答弁がありました。本議案は八木原の住宅地であり、幅員6mの道路です。

### 基金条例の廃止について

伊香保地区公共下水道事業基金条例及び農業集落排水処理施設維持管理基金条例（旧子持村）を廃止し、それぞれ事業に係る経費、維持管理に係る経費に充てるため、基金の全額を取り崩し、各特別会計に繰り入れるものです。

### 市営住宅等、借上賃貸住宅の暴力団排除で条例改正

市営住宅等、借上賃貸住

宅の条例を一部改正し、暴力団員が入居できないようにするものです。現に同居している場合、若しくは同居しようとする親族が暴力団員であっても適用されません。暴力団員の調査について質疑があり、警察の協力で対応したいと答弁がありました。

6議案とも全会一致で可決されました。

## 教育福祉

本委員会に付託された議案は4議案で、すべて条例の一部改正です。

公民館婚礼衣装、祭壇及び喪服基金条例の一部を改正する条例では、利用状況について質疑があり、過去5年間の利用状況が示されました。男子洋服、男子和服、江戸づま、喪服につい



ては、金島、古巻、豊秋の各公民館合計で平成18年度の利用が175件ありました。祭壇とうちかけについては、平成15年度から利用がないとのことでした。祭壇の処分方法について質疑や意見があり、残存価格を考慮して処分する方向であると答弁がありました。また、今後は市民が利用しやすい宣伝が必要ではないか、衣装の管理は民間で集中管理をさせてはどうかなど、活発な質疑がありました。

公民館条例の一部を改正する条例は、対象区域の変更で、現在豊秋公民館に入っている石原の熊野町自治会が、住民の意向により渋川公民館に変更となるものです。各種事業については話し合いがいつているのか、自治会からの要望はどうか、移動したことによる予算は計上しているかなどの質疑がありました。

徳富蘆花記念文学館条例の一部を改正する条例は、一般乗用車70台、観光バス5台が利用可能な駐車場の

うち15台までを定期利用として貸し出すために改正するものです。使用料の集金方法についての質疑には、文学館が直接集金に当たると答弁がありました。また、法人等に貸し出す際は、税金の滞納がないことを前提にするべきではないかなどの意見が出されました。



徳富蘆花記念文学館の駐車場

介護保険条例の一部を改正する条例は、平成18年度、平成19年度における保険料率の特例を平成20年度にも適用するために改正するものです。各議案とも全会一致で可決されました。